



TAKASAKI Gunma-machi

高崎市群馬商工会

小規模事業者の販路開拓や売上向上、生産性向上を目指す取り組みを支援

小規模事業者

持続化補助金【一般型】公募中

「小規模事業者持続化補助金」は、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を目的として、小規模事業者等が自ら経営計画を策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の活動を支援します。



最大補助額

250
万円

第18回公募締切日

2025. **11.28** (金) 17:00

【申請にあたっての注意事項】

※申請方法は電子申請システムからのみとなります。パソコンを必ずご準備ください。

※本補助金の申請には**GビズIDプライムアカウント**取得が必要です。未取得の方は必ず事前に利用登録を行ってください。

当会への事前相談依頼締切日

2025. **10.24** (金)

高崎市群馬商工会

相談依頼 申込フォーム >>

申請を検討されている方は、右のQRコードより
期日までに事前相談の申込みをお願いいたします。



制度概要やお問い合わせ先については裏面をご確認ください。

補助対象者

小規模事業者（常時使用する従業員数が20名以下
※商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）は5名以下

補助対象経費

①機械装置等費 ②広報費 ③ウェブサイト関連費※ ④展示会
等出展費 ⑤旅費 ⑥新商品開発費 ⑦借料 ⑧委託・外注費

補助率・補助上限額

※ウェブサイト関連費のみの申請はできません。

また、ウェブサイト関連費の補助上限は補助金交付申請額の1/4（最大50万円）です。

申請類型・特例	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 ※賃上げ特例で 赤字事業者は 3/4
インボイス特例	100万円 (通常枠50万円+50万円)	
賃金引上げ特例	200万円 (通常枠50万円+150万円)	
上記特例をともに満たす場合	250万円 (通常枠50万円+200万円)	

補助事業の流れ



【当会の事業支援計画書発行に関する留意点（第18回公募分より）】

第18回公募分より、当会にて事業支援計画書（様式4）を発行できる事業者について、下記のとおり変更となりましたのでご注意ください。下記のいずれにも該当しない場合は、発行はできかねますので、所管する商工会または商工会議所にて申請支援手続きをお願いいたします。

■法人の場合

登記上の営業所在地が、当商工会の区域（旧群馬町エリア）内にあること

■個人事業主の場合

住民票上の住所または実際の営業所在地のいずれかが、当商工会の区域（旧群馬町エリア）内にあること

詳細は、
持続化補助金HPや
最新版の公募要領を
ご確認ください。

お問い合わせ先

高崎市群馬商工会



027-373-0237



LINE公式アカウント



▲ 持続化補助金HP（商工会地区）